

報告第3号

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見についての専決処分報告

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定により専決処分を行ったので、同条第2項の規定に基づき教育委員会に報告し、その承認を求めるものとする。

平成28年3月10日

秋田県教育委員会教育長 米田 進

理 由

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について、教育委員会を開くいとまがなく専決処分を行ったので、これについて教育委員会に報告し、その承認を求めるものである。

専 決 処 分 書

秋田県教育委員会の事務委任及び臨時代理等に関する規則（昭和31年秋田県教育委員会規則第10号）第4条第1項の規定に基づき、議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について専決処分する。

平成28年2月23日

秋田県教育委員会教育長 米 田 進

議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について

平成28年2月23日付け財-279により次の議案について意見を求められたが、原案のとおり同意する。

- 1 平成27年度秋田県一般会計補正予算（第8号）（教育委員会に関する事項）

平成27年度補正予算内容説明書

一般会計

高校教育課
(単位：千円)

番 号		科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項 目				特 定	一 般	
10		教育費		34,151	国	34,151	
	4	高等学校費		34,151	国	34,151	
	2	高等学校管理費		34,151	国	34,151	
		学校運営費	01 (新)「秋田の産業を担う」人材育成事業	34,151	国	34,151	国の補正予算に伴う補正 1. 航空機産業人材育成事業 31,823 2. 情報関連産業人材育成事業 2,328
		合計		34,151	国	34,151	

平成27年度補正予算内容説明書

一般会計

生涯学習課
(単位：千円)

番 号			科 目 名	事 業 名	予 算 額	財 源 内 訳		備 考
款	項	目				特 定	一 般	
10			教育費		13,535	国	13,535	
	6		社会教育費		13,535	国	13,535	
		1	社会教育総務費		13,535	国	13,535	
			指導体制充実費	01 学校・家庭・地域連携総合推進事業	9,000	国	9,000	国の補正予算に伴う補正地域住民による学習支援を促進するためのICT機器の整備に要する経費
				02 (新)秋田で学ぼう！教育留学推進事業	4,535	国	4,535	国の補正予算に伴う補正県外からの教育留学の受入れに要する経費
			合計		13,535	国	13,535	

繰越明許費補正

追加分

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 教育費			47,686
	4 高等学校費		34,151
		「秋田の産業を担う」人材育成事業	34,151
	6 社会教育費		13,535
		学校・家庭・地域連携総合推進事業	9,000
		秋田で学ぼう！教育留学推進事業	4,535